

令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

スポーツ推進課

1 施設の概要等

施設名	広島県立総合体育館		
所在地	広島市中区基町4番1号		
設置目的	体育その他一般の利用に供する		
施設・設備	大アリーナ, 小アリーナ, 武道場, 弓道場, 健康・体力サポートセンター, フィットネスプラザ, 会議室, スポーツ情報センター, 駐車場 等		
指定管理者	4期目	H31.4.1~R6.3.31	(公財) 広島県教育事業団
	3期目	H26.4.1~H31.3.31	(公財) 広島県教育事業団
	2期目	H21.4.1~H26.3.31	(公財) 広島県教育事業団 (H25.4.1~)
	1期目	H18.4.1~H21.3.31	(財) 広島県教育事業団

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	利用状況	4期	R2	2,000,000人	294,051人	△1,396,912人
R1			2,000,000人	1,690,963人	△200,389人	△309,037人 (84.5%)
3期平均 H26~H30		2,230,000人	1,955,591人	△64,722人	△274,409人 (87.7%)	
2期平均 H21~H25		1,940,000人	2,020,318人	380,802人	80,318人 (104.1%)	
1期平均 H18~H20		1,993,000人	1,639,516人	197,786人	△353,484人 (82.3%)	
H17 (導入前)		—	1,441,730人	—	—	
増減理由	<p>○ 令和2年度の利用者は、前年度に比較して1,396,912人減の294,051人となった。大きな原因としては、年度を通じて新型コロナウイルス感染拡大防止のための自粛によるイベント中止、アマチュアスポーツ等の規模縮小やキャンセルによる影響が大きい。</p> <p>○ アマチュアスポーツの全国大会は、Vプレミアリーグが例年1回実施のところ、2回実施されたが、いずれも規模縮小のため、それぞれ約8,000人の集客となった。全日本学生柔道優勝大会、全日本ジュニアバトミントン大会、全国中学校少林寺拳法大会、全国私立高等学校選抜バトミントン大会などの大会で、約27,000人以上の利用者を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となった。</p> <p>○ アマチュアスポーツ以外では、前年度と同等数のイベントが予定されていたが、4月から12月まで軒並み中止となり、規模縮小をしてのコンサート1件(約5,000人)とBリーグ公式戦(約13,000人)の開催のみとなった。</p>					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	調査実施内容	自主事業開催時のアンケートの実施
ボランティアスタッフのアンケート調査		事業参加者 1人
利用者意見箱の設置		施設利用者 13件
利用者アンケートの実施		施設利用者 180件
モニターへのアンケートの実施		公募モニター 20人
競技団体・マスコミ等と意見交換(運営協議会)		利用団体代表者 10人
【主な意見】		【その対応状況】
柔道場の前の給水機が水をくめないの直してほしい。(2/27)	柔道場前の冷水器を点検し、水量を調節した。(3/5)	
男子更衣室のロッカー転倒防止つっぱり棒の方向が一部正しくないものがある。また、スタジオ用ロッカールームシャワーブースの柵の安全対策をもっとしてほしい。(10/9)	男子更衣室及び全施設の転倒防止つっぱり棒を再点検し、シャワーブースの柵についても撤去し改善を図った。(10月末)	

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報（必要随時）	○	従事職員の異動等
管理運営会議（12回・現地）		【特記事項等】 利用者の意見を取り入れた整備，改善	
現地調査（5月，7月，8月，9月，10月，11月，12月，3月に実施）		【指定管理者の意見】 施設設備の状況を把握し，修繕の優先度を提案。照明器具 LED 化実施（地下駐車場）。 【県の対応】 施設設備の計画的な修繕の実施	

5 県委託料の状況

（単位：千円）

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	4期					4期			
県委託料 (決算額)	4期	R2	431,563	278,017	料金 収入 (決算額)	4期	R2	122,522	△296,929
		R1	153,546	18,685			R1	419,451	△49,452
	3期平均 H26～H30		134,861	15,085		3期平均 H26～H30		468,903	22,661
	2期平均 H21～H25		119,776	△27,350		2期平均 H21～H25		446,242	12,065
	1期平均 H18～H20		147,126	△265,212		1期平均 H18～H20		434,177	45,205
	H17（導入前）		412,338	—		H17（導入前）		388,972	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	○主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	431,563	153,546	278,017	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う県からの委託料増
		料金収入	122,522	419,451	△296,929	利用料金制(※1) 新型コロナウイルス感染症の影響による減
		その他収入	19,868	50,260	△30,392	県の利用料金減免負担△18,705千円、自動販売機手数料△11,797千円
		計(A)	573,953	623,257	△49,304	
	支出	人件費	72,908	69,510	3,398	職員採用による増(16人→17人)
		光熱水費	90,284	126,676	△36,392	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休館等による減
		設備等保守点検費	129,301	136,791	△7,490	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休館等による減
		清掃・警備費等	181,234	196,543	△15,309	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休館等による減
		施設維持修繕費	39,680	55,091	△15,411	修繕費△7,270千円、提案分△6,400千円ほか
		事務局費	20,211	32,429	△12,218	消耗品等△9,669千円、賃借料△2,549千円ほか
		その他	28,844	32,529	△3,685	消費税負担分の減(内訳：固定資産税、印紙税、共通費負担分)
	計(B)	562,462	649,569	△87,107		
		収支①(A-B)	11,491	△26,312	37,803	R2年度の「県委託料」には、R2年2・3月の委託料増額分16,560千円を含むため、実質的な収支は、R2：△5,069千円、R1：△9,752千円で、前年度差が4,683千円となる。
自主事業(※2)	収入(C)	22,849	43,464	△20,615	新型コロナウイルス感染症の影響に伴うスポーツ教室及びスポーツイベントの中止による減	
	支出(D)	31,883	55,731	△23,848		
	収支②(C-D)	△9,034	△12,267	3,233		
合計収支(①+②)		2,457	△38,579	41,036		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	自主事業では、新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館、一部休館等の制限を受け、自主事業の中止も相次いだ。施設の利用再開については、新型コロナウイルス感染拡大防止策を再確認するとともに利用者や職員の安全性を最重要視した業務運営に努めた。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当初の計画通り自主事業を実施することが難しい状況の中、定時・臨時開催を合わせて4,170回(当初計画していた4,984回の83.7%)実施できている。また、施設内の感染拡大防止策を徹底し、施設の安全性の確保に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	利用者のニーズに対応し、施設のトイレの洋式化工事及び照明器具 LED 化工事を引き続き計画的に実施した。	利用者のニーズを把握したうえで、利用環境の整備を進め、利用満足度の向上及び利用促進を図っている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	施設利用は、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるイベント中止やキャンセルが相次ぎ、前年度から約1,397,000人減の約294,000人となった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が目標値に達しなかったとともに、前年度よりも大幅減となった。
	○施設の維持管理	維持管理については、専門家による建物診断を行い、大規模修繕工事のトータル管理による建物長寿命化とライフサイクルコスト削減に努めた。	施設整備の劣化状況を把握し、優先度や工法について県に対し提案を行ったほか、自らも計画的な修繕を実施した。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	館長または、館長補佐による交代勤務で駐在し、運営経験に即した適材適所の人材配置をし、協力企業も含めた全職員が新型コロナウイルス感染拡大防止策を念頭に置き、危機事案等に迅速に対応できる体制を維持する管理運営を行った。	職員の配置、緊急時の連絡体制整備は、仕様書及び事業説明書に沿ってなされており、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応では臨機応変に適切な対応をしている。
	○効率的な業務運営	無駄な電力消費を減らすためのトイレの人感センサーや照明器具 LED 化工事の拡充により引き続き管理経費やCO2排出量の削減を図った。	指定管理業務について、指定管理料の範囲内で適正に実施するため、効率的な営業運営を行うとともに、計画を上回る修繕を実施している。
	○収支の適正	収支については、新型コロナウイルス感染拡大防止のための一部休館等利用制限を受け、キャンセルが続く状況が続き、ほぼ収入が見込めず財政的に大変厳しい状況が続いた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が大幅に減少したことに伴い、収入も大幅に減少し、財政的に厳しい状況となった。
総括		指定管理者として掲げる「安全・信頼・快適の『深化』とにぎわいの拠点づくり」を目指した運営を構築するため、職員が一致団結して業務に取組み、受託業者も含めた施設の安全な維持管理を徹底してきた。 しかし、新型コロナウイルス感染症が収まらない状況の中、利用制限が続き、長期化が予想される中で見通しが立たないため、経営状況が厳しくなっている。	新型コロナウイルス感染予防対策を適切に行いつつ、計画的な施設の維持管理が実施されている。 利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に目標値を下回っているが、終息後の対策も踏まえ、引き続き利用促進に向けた取組が必要である。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第4期指定管理者としてこれまでの実施状況を検証するとともに継続運営に全力を尽くす。 ○ 提案書に沿った、LED照明、人感センサー、トイレの洋式化等を段階的に実施する。 	<p>新型コロナウイルス感染予防対策を講じて、利用者が安全・安心に運動・スポーツを実施できる環境づくりに取り組むことで、利用者の維持・回復に努める。</p>
<p>中期的な対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経年劣化が著しい設備関係の修繕計画と実施に向けて積極的に取り組む。 ○ 改修工事を進めておりましたスポーツ情報センターを当館の新規事業に連動させて活用する。 	<p>施設の保全並びに機能維持と利用者の安全を確保するとともに、施設の長寿命化を図るため、計画的に施設設備の改修を行う。</p>